

「ユニバーサルツーリズムに対応した観光地づくり」実施地域に係る募集要項
(平成 26 年度ユニバーサルツーリズム促進事業/バリアフリー観光地づくり)

1. 目的

ユニバーサルツーリズムの普及促進のためには、高齢者・障がい者を含むすべての人が旅行しやすい環境の整備に向けて、ユニバーサルツーリズムに対応した観光地づくりを進める必要があります。

このため、観光庁では、平成 25 年度に取りまとめた「ユニバーサルツーリズムに対応した観光地づくり(バリアフリー観光地づくり)のための地域の受入体制強化マニュアル(以下、地域の受入体制強化マニュアル)」を活用し、地域における受入体制強化に向けた取組を通じ、今後ユニバーサルツーリズムに取り組む地域や受入体制の強化を図る地域の参考となる事例集を作成します。

2. 募集概要

「地域の受入体制強化マニュアル」の各STEPに応じた地域を、以下の(1)(2)から計3件、選定する予定です。

(1) STEP 1～2の取組を行う地域(1件)

(2) STEP 3～4の取組を行う地域(2件)

※「地域の受入体制強化マニュアル」は観光庁ホームページを参照すること。

URL：<http://www.mlit.go.jp/common/001032655.pdf>

3. 選定要件

募集する地域は、以下の項目に該当するものとします。

(1) STEP 1～2の取組を行う地域

- ・地域におけるユニバーサルツーリズムの受入体制が現在は確立されていないが、今年度中に関係者(行政、観光事業者等)が協働した受入拠点(相談窓口)を担う組織を確立できること。
- ・具体的な取組として、関係者の意識付けを行うセミナーや勉強会の開催、受入拠点を担う組織形態及び受入拠点に求められる人材・体制の検討等を行い、次年度以降STEP 3へ発展する見込みのあること。

※事業実施規模は100万円程度を予定しております。

(2) STEP 3～4の取組を行う地域

- ・地域の関係者(行政、観光事業者等)が協働した受入拠点(相談窓口)を担う組織が確立されており、ユニバーサルツーリズムの受入に係る取組を開始・継続できること。
- ・具体的な取組として、地域内のバリア&バリアフリー情報の収集・発信、旅行者等からの相談対応、地域内関係者との連携拡大、運営費の確保等の取組を行い、次年度以降STEP 5へ発展する見込みのあること。

※事業実施規模は400万円程度(モニターツアーの実施を含む。)を予定しております。

(3) 上記(1)(2)共通要件

- ・事業目的を適切に理解し、本事業に対する意欲が高く、熱意を感じられること。
- ・活動地域の観光行政担当部局との連携が図られている、又は連携の可能性が見込まれること。
- ・観光地の対応能力を上げ、地域の観光振興に資する取組であること。
- ・地域が一体となったバリアフリー観光地づくりを行う取組であること。
- ・受入体制の強化を自立的に継続していく見込みがあること。
- ・(1)又は(2)で行う取組を通じ、観光庁が作成する事例集の取りまとめに協力できる地域及び組織であり、取組期間中は観光庁へ定期的な報告を行い、取組期間終了後に全体の報告書を作成すること。

※本事業においては、先行地域において取り組まれている方などをアドバイザーとして派遣します。

※事業実施規模は観光庁が委託する調査事業者の事務的経費及びアドバイザー派遣に伴う費用を含む税込額です。

※事業実施期間：平成26年10月1日～平成27年2月20日（予定）

4. 応募者の要件

以下の(1)及び(2)に掲げる要件を満たす組織とします。

- (1) 本事業の趣旨に合致した取組が可能な組織、団体（NPO、企業等）であること。

※任意団体又は代表者を定めた上での複数の者による応募も可。

※地方公共団体を応募者の構成員とすることも可。ただし、地方公共団体単独での応募は不可。

- (2) 暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、警察当局から、国土交通省公共事業等への排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5. 応募に際しての必要書類

応募に際しては、以下の(1)～(3)を留意し、所定の様式に記入の上、提出して下さい。様式については観光庁のホームページからダウンロードできます。

URL：http://www.mlit.go.jp/kankocho/topics06_000047.html

- (1) 様式1-1又は様式1-2：応募書

- ・STEP1～2の取組を行う地域への応募は様式1-1を、STEP3～4の取組を行う地域への応募は様式1-2を使用して下さい。
- ・応募者の概要や、ユニバーサルツーリズムの受入体制強化に向けた地域の協力体制、現状の取組状況、抱えている課題、実施を予定している取組の具体的な内容とその理由等について記載して下さい。

- (2) 様式2：必要経費の概算

- ・様式1に記載の「ユニバーサルツーリズムに対応した観光地づくり」を実施する上での必要経費の概算について記載して下さい。

※本資料は、観光庁の調査事業において支援する金額を決定するものではありません。

- (3) その他

- ・応募者の概要を把握する上での補足資料として、組織や事業のパンフレット、定款（規約）、直近の決算書（収支報告書等）等を可能な範囲で添付して下さい。

6. 募集期間・応募方法

(1) 募集期間

平成26年8月14日（木）～平成26年9月5日（金） 17:00必着

(2) 応募方法

- ・応募書類は、下記送付先に持参又は郵送（書留郵便に限る。）で3部及び電子媒体（光ディスク（CD-R 又はDVD-R ディスク））1点を提出して下さい。
- ・電子媒体の使用可能なソフトは、「MicrosoftWord2010」、「MicrosoftExcel2010」、「Microsoft PowerPoint2010」、「AdobeReader9.0」以前の形式に限ります。
- ・提出先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

観光庁観光産業課 上井

※応募書提出後に、必要に応じてヒアリングを実施する場合があります。

7. 選定について

(1) 選定方法

- ・9月中旬に開催する「ユニバーサルツーリズムに対応した観光地づくり」実施地域選定委員会（仮称）にて選定します。

(2) 選定結果の通知

- ・選定結果の通知は、観光庁又は観光庁から委託を受けた事業者から行います。
- ・選定結果は観光庁のホームページ等で公表する予定です。

8. 問い合わせ先

様式記入方法に関する相談等につきましては、以下連絡先にご相談下さい。

【連絡先】

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-6-2 上野ビルディング8階

株式会社JTB総合研究所 中村、斎藤

E-Mail h26ut@tourism.jp

TEL 03-3525-4264 FAX 03-3525-4565

お問い合わせはE-mail またはFAX（様式自由、ただし規格はA4版）でお願いします。お問い合わせの際は、件名（題名）を『ユニバーサルツーリズムの募集に関する問合せ』等として、回答送付先の組織名、担当窓口の部署名、担当者の氏名、連絡先（E-mail またはFAX）を明記して下さい。

なお、受付期間は、平成26年9月4日（木）12:00までとします。

9. その他

- ・応募に必要な資格のない者の提出した書類、また、提出した書類に虚偽の記載を行った場合

は、当該書類を無効とします。

- 必要書類の作成、提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- 提出された書類は、原則返却しないこととします。
- 提出された書類は、当該申込者に無断で二次的な使用は行いません。
- 採択された書類は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年5月14日法律第42号）において、行政機関が取得した文書について、開示請求者からの開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合があります。

以上